

(様式4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		宮 城 県 蔵 王 町					
プ ラ ン の 名 称		蔵 王 病 院 改 革 プ ラ ン					
策 定 日		平 成 2 1 年 2 月 1 9 日					
対 象 期 間		平 成 2 0 年 度 ～ 平 成 2 2 年 度					
病 院 の 現 状	病 院 名	蔵 王 町 国 民 健 康 保 険 蔵 王 病 院					
	所 在 地	宮 城 県 刈 田 郡 蔵 王 町 大 字 円 田 字 和 田 1 3 0 番 地					
	病 床 数	3 8 床 (一 般 病 床 : 1 0 床、療 養 病 床 : 2 8 床)					
	診 療 科 目	外 科、内 科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		町内では医療機関の数が減少(病院1が町外転出、診療所2が廃業)しており、現在は当院と診療所3施設が運営しているだけとなり、休日や時間外でも診療可能な所は当院だけとなっている。当院では町民が「安全」で「安心」な生活を送るため、地域における最低限必要な医療を提供すると共に、高齢化が進む中において長期療養ができる入院体制に加え、普段は自宅での生活が送れるよう在宅医療を継続する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		町内における国保直診の病院として、町民が求める医療を提供するために必要な費用は、一般会計の負担とすることは開設時からの考え方でもある。 また、都市部と大きく違うところは、山間部に点在する民家からの患者を対象としているため、患者数も増えない中で採算性だけを求めるには無理があることから、今回「一般会計繰入基準」を明確化するための見直しを実施した。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
	經常収支比率	99.3%	100.2%	101.5%	103.1%		
	職員給与費比率	85.7%	83.5%	82.0%	77.7%		
	病床利用率(一般病床)	77.8%	80.0%	80.0%	80.0%		
	" (療養病床)	94.8%	95.0%	95.0%	95.0%		
	" (合計)	90.3%	91.1%	91.1%	91.1%		
上記目標数値設定の考え方		經常収支比率を100%以上とするために「一般会計繰入基準」を定め、基準に基づく補助により標記目標を達成するものとし、職員給与費比率に関しては郡部(国保病院の開設目的の1つである無医地区の解消)の病院運営状況からみても、数値目標を設定することは困難であり、現状の数値に今後の病院改革を加味した数値にとどめた。 (経営黒字化の目標年度：平成20年度)					

				団体名 (病院名)	国民健康保険蔵王病院		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	診療科目	外科・内科	外科・内科	外科・内科	外科・内科		
	常勤換算医師数	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人		
	入院体制	一般+療養	一般+療養	一般+療養	一般+療養		
	訪問診療等の延べ件数	248件	260件	272件	284件		
経営効率化に 向けての 具体的な 取り組み 及び 実施 する	目標達成	民間病院から転職した職員(医療技術員等)とのコミュニケーションを図り、経営改善を目指す。 人間ドック等については、当院職員の何人かは他の検査機関(民間・公立)で受診することにより、検査及びサービスの内容について研究し、良いところは当院の人間ドック等に反映させる。					
	事業規模・形態の見直し	今までの事業等見直しの状況は次のとおりであり、当分の間は現状で運営する。 ・平成13年4月1日～ 病床の見直し(一般:50床 一般:18床+療養:22床) ・平成18年7月1日～ 病床数の見直し (一般:18床+療養:22床 一般:10床+療養:28床) ・平成18年10月1日～ 歯科診療部門の廃止					
	経費削減・抑制対策	平成21年度から:患者送迎バス運転業務・ボイラー管理業務の委託化 (削減効果の見込額:年間3,713千円) 平成22年度から:患者食等の調理業務の委託化 (削減効果の見込額:年間5,284千円)					
	収入増加・確保対策	蔵王町の機関紙「広報さおう」に病院の情報を連続掲載することにより、病院運営に対する理解を深めてもらうと共に、患者の呼び込みに繋がることを期待している。 各種健診の受け入れ強化や外来に係る診療報酬の増加を図る。					
	その他	患者に対するサービス業務として、昭和40年以降に実施している「患者送迎バス」の運行を継続し、公共交通機関(民間バス事業)が路線廃止や減便されている中で、患者の通院手段を確保したい。 保健・福祉行政と共に、地域住民に密着した病院として、町民の求めている医療提供を継続・強化したい。					
計画	各年度の収支計画	「別紙1」のとおり					
	病床利用率の状況	17年度	一般病床 89.41 % 療養病床 82.52 % 合計 85.62 %	18年度	一般病床 71.51 % 療養病床 95.57 % 合計 87.76 %	19年度	一般病床 77.84 % 療養病床 94.77 % 合計 90.31 %
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率に関しては、ほぼ上限値と思われるが、外来患者数については毎年微減の状況にあることは否めない事実である。 平成18年4月1日から新たな施設基準等に改正されたことにより現在の病床数や看護体制に変更しており、当分の間は現状で運営を行っていきたい。 また、施設は大分老朽化しているものの増改築等の計画は無い。将来において、町の財政状況や町民のニーズ等により検討すべき必要性は出てくるものと考えている。				

団体名 (病院名)	蔵王町国保蔵王病院
--------------	-----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の状況	仙南医療圏には、以下の5つの公立病院(一般病床:705床、療養病床:83床、結核病床:4床、感染病床:4床)がある。 当院(一般病床:10床、療養病床:28床)の外、公立刈田総合病院(308床)、みやぎ県南中核病院(300床)、国保川崎病院(60床)、国保丸森病院(90床)である。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	仙南医療圏の方向性としては、公立刈田総合病院及びみやぎ県南中核病院について、数年前から機能分化や連携強化に加え、経営形態の見直しを含めた検討が必要という課題の外にも、回復期のリハビリテーション設置の必要性が示されている。		
経営形態見直しに係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 未定 (刈田総合病院とみやぎ県南中核病院の動きを見ながら検討を進めたい。)	<内容> 仙南地域の基幹的病院ともいえる公立刈田総合病院及びみやぎ県南中核病院の動向を見定める必要がある。両病院とも出資者が違うため、機能分化や連携強化については、もっと時間が必要と考えている。 蔵王病院の開設者は公立刈田総合病院の副管理者でもあり、当面の問題として公立刈田総合病院の正常運営化を図ることである。 将来、大きな動き(仙南2市7町の合併など)があった時に2つの病院の機能分化等の課題解決は加速されることと思われる。	
	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直しの方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 未定 (仙南2市7町が市町の壁を越えて協議の場に付いた時に総合的な協議は進むものとする。)	<内容> 蔵王病院における事業内容の見直しは平成12年度から実施しており、平成13年度から病床の見直しを行い、平成18年度には「歯科診療部門」を廃止。平成19年度には蔵王病院運営委員会による「蔵王病院の在り方(無床診療所、有床診療所、病院の見直し等)」の検討がなされ、委員会の結論としての意見書が提出された。 町としては、この意見書の内容を重く受け止めており、当分の間は現状のまま病院運営を続ける考えている。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合、その概要)	点検・評価は、現在設置している「蔵王病院改革プラン策定委員会」の委員8名で行い、必要がある場合は委員以外の者を加えることができるものとする。 蔵王病院運営委員会に対する公表は、直近の委員会開催時に報告する。 蔵王町議会に対する公表は、議長に対しての報告とする。 蔵王町民に対する公表は、機関紙「広報ざおう」に掲載し周知する		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年10月～11月に実施する予定。 決算議会(9月)が終了した後に実施。		
その他特記事項	特になし			

(別紙)

団体名 (病院名)	蔵王町国民健康保険蔵王病院
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度 (見込み)	22年度 (見込み)	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		307,093	294,866	291,870	291,870	291,870	
	(1) 料 金 収 入		273,693	262,220	259,220	259,220	259,220	
	(2) そ の 他		33,400	32,646	32,650	32,650	32,650	
	うち他会計負担金		21,500	21,500	25,300	25,300	25,300	
	2. 医 業 外 収 益		95,805	103,959	99,879	101,328	101,328	
	(1) 他会計負担金・補助金		94,514	102,830	98,750	100,199	100,199	
	(2) 国 (県) 補 助 金		0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		1,291	1,129	1,129	1,129	1,129	
	経 常 収 益 (A)		402,898	398,825	391,749	393,198	393,198	
支 出	1. 医 業 費 用 b		415,439	400,692	390,014	386,826	380,704	
	(1) 職 員 給 与 費 c		259,552	252,756	243,770	239,287	226,817	
	(2) 材 料 費		53,848	48,377	48,377	48,377	48,377	
	(3) 経 費		87,928	85,793	85,793	88,855	97,805	
	(4) 減 価 償 却 費		13,805	12,161	10,574	8,807	6,205	
	(5) そ の 他		306	1,605	1,500	1,500	1,500	
	2. 医 業 外 費 用		572	786	759	732	704	
	(1) 支 払 利 息		572	436	409	382	354	
	(2) そ の 他		0	350	350	350	350	
	経 常 費 用 (B)		416,011	401,478	390,773	387,558	381,408	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		- 13,113	- 2,653	976	5,640	11,790		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)		2,359	530	1,460	700	700	
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		- 2,359	- 530	- 1,460	- 700	- 700	
純 損 益 (C) + (F)		- 15,472	- 3,183	- 484	4,940	11,090		
累 積 欠 損 金 (G)		208,951	212,134	212,618	207,678	196,588		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		70,230	81,067	90,298	103,198	119,633	
	流 動 負 債 (イ)		12,714	14,000	14,000	14,000	14,000	
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)		21,810	33,646	42,898	55,798	72,233	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)		0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)}		- 35,706	- 33,421	- 33,400	- 33,400	- 33,400	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.85	99.34	100.24	101.45	103.09		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		79.20	73.59	74.83	75.45	76.66		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$		84.52	85.72	83.52	81.98	77.71		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0		
病 床 利 用 率		88.20	90.30	91.10	91.10	91.10		

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位:千円、%)

年 度		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度 (見込み)	22年度 (見込み)	23年度	
区 分	1. 企 業 債	0	0	0	0	0		
	2. 他 会 計 出 資 金	728	996	1,011	1,027	1,044		
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0		
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0		
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0		
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0		
	7. そ の 他	0	0	0	0	0		
	収 入 計 (a)	728	996	1,011	1,027	1,044		
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0		
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0		
	純 計 (a) - {(b) + (c)} (A)	728	996	1,011	1,027	1,044		
	支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	1,290	1,822	1,849	1,874	1,904	
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	
4. そ の 他		0	0	0	0	0		
支 出 計 (B)		1,290	1,822	1,849	1,874	1,904		
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		562	826	838	847	860		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	562	826	838	847	860		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	0	0	0	0	0		
	計 (D)	562	826	838	847	860		
補 て ん 財 源 不 足 額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0		
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)		0	0	0	0	0		
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)		0	0	0	0	0		

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見直し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度 (見込み)	22年度 (見込み)	23年度
収 益 的 収 支	(43,019) 116,014	(38,973) 124,330	(38,274) 124,050	(0) 125,499	(0) 125,499	
資 本 的 収 支	(0) 728	(0) 996	(0) 1,011	(0) 1,027	(0) 1,044	
合 計	(43,019) 116,742	(38,973) 125,326	(38,274) 125,061	(0) 126,526	(0) 126, 543	

(注)

1. ()内は、うち基準外繰入金額を記入すること。
2. 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財務局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。